

令和 3 年度以降の青梅市のウメ輪紋ウイルス対策について

1 事業の実施地区

強化対策地区 1	1 9 8 園地	4,	1 0 7 本
	梅郷、和田町の全域		
強化対策地区 2	4 2 園地		3 4 9 本
	柚木町 1 丁目、二俣尾 1・2 丁目、畑中 3 丁目および日向和田 2 丁目の一部と 3 丁目		
強化対策地区 3	2 2 園地		1 7 0 本
	柚木町 2・3 丁目の一部、二俣尾 3 丁目と 4 丁目の一部、畑中 1・2 丁目の一部および日向和田 1 丁目と 2 丁目の一部		
計	2 6 2 園地	4,	6 2 6 本
	(令和 2 年度末の再植栽樹の予定数)		

2 事業内容

- (1) 早期に感染植物を発見するため、強化対策地区 1～3 内の農地、梅の公園、街路樹、オープンガーデン、学校等（以下「農地等」という。）の再植栽樹を対象として感染状況調査を年 2 回実施。

実施時期（予定）	実施体制	備考
5 月	市職員	
8 月	市職員	

- (2) アブラムシによる感染拡大を防止するため、強化対策地区 1～3 内の農地等の再植栽樹を対象として、アブラムシの消毒を秋季および春季に実施。

実施時期（予定）	実施体制	備考
(秋季) 10 月	市職員、委託業者	
(春季) 2 月	市職員、委託業者	

- (3) 感染状況調査で感染植物が確認された場合には、他のウメ等への感染防止に万全を期するため、感染樹の伐採・廃棄を実施する。

なお、廃棄により生じた損失は、補償しない。

- (4) 庭木のウメ等の所有者へは、別途アブラムシ防除の協力を依頼する。
 (5) (1)～(4)の取り組みが円滑に実施されるよう、強化対策地区内および

その周囲の住民に対し感染状況調査、アブラムシ防除の必要性を周知し、協力を要請する。

取組内容（予定）	実施時期	内 容
ア 広報への掲載	適時	調査、アブラムシ防除等の日程の連絡
イ 回覧板	4月～	調査、アブラムシ防除等の日程の連絡
ウ 全戸チラシの配布	4月～	強化対策地区内全戸へのチラシの配布
エ 防災無線	薬剤散布期間	防災無線で薬剤散布地区へ実施（延期）の放送を実施
オ 広報車	薬剤散布期間	広報車で薬剤散布地区へ翌日に実施する旨の周知を行う。
カ 研修	調査、アブラムシ防除前	調査等に参加する市職員等に対する研修を実施